

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく  
利根川下流域の減災に係る取組方針  
(案)

平成28年9月30日

利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

龍ヶ崎市、取手市、潮来市、稲敷市、神栖市、河内町、利根町、銚子市、成田市、佐倉市、柏市、八千代市、我孫子市、四街道市、印西市、白井市、香取市、酒々井町、栄町、神崎町、東庄町、利根川水系県南水防事務組合、稲敷地方広域市町村圏事務組合、印旛利根川水防事務組合、千葉県長沼水害予防組合、茨城県、千葉県、独立行政法人水資源機構、気象庁、国土交通省関東地方整備局

## 5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して平成32年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

### 【5年間で達成すべき目標】

利根川下流部における大規模水害に対して、  
「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す。

※ 大規模水害：想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害  
※ 逃げ遅れ：立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態  
※ 社会経済被害の最小化：大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

上記目標の達成に向け、ハード対策に加え、利根川下流部において、以下の項目を3本柱とした取組を実施する。

- ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
- ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組
- ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

## 6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

(別紙－2参照)

### 1) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期については、以下のとおりである。

#### ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

項目	概ね5年での取組内容	課題の対応	目標時期
1. 避難勧告等の発令基準	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区域を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	1-1	H28年度から順次実施
	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	1-2	H28年度から順次実施
2. 避難場所・避難経路	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	1-3	H28年度から順次実施
		1-4	
		1-5	
3. リスク情報の周知	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	1-6	H29年度
	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さサポート）	1-7	H29年度から順次実施
	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	1-8	H29年度から順次実施
4. 避難住民等への情報伝達体制や方法	・首長も参加したロールプレイング等の実戦的な避難訓練の実施	1-9	H28年度から順次実施
5. 住民等への情報伝達体制や方法	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	1-10	H29年度から順次実施
	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	1-11	H28年度から順次実施
	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	1-12	H29年度から順次実施
	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	1-13	H28年度から順次実施

	・水防災に関する説明会の開催	1-14	H28年度から順次実施
	・小中学校における水災害教育の実施	1-15	H28年度から順次実施
	・教員を対象とした講習会の実施	1-16	H29年度から順次実施
6. 避難誘導體制	・氾濫特性に対応した避難計画・難誘導體制の充実	1-18 1-19 1-20	H29年度から順次実施
	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	1-21	H32年度
	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	1-22	H32年度

② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み

項目	概ね5年での取組内容	課題の対応	目標時期
7. 河川水位等に係る情報提供	・水防に関する広報の推進	2-1	引き続き実施
	・水防（防災）訓練の実施	2-2	引き続き実施
	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	2-3	引き続き実施
	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	2-4	H29年度から順次実施
	・広域的な水防支援体制を推進	2-5	H32年度
8. 河川の巡視区間	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る。	2-6	H28年度から順次実施
	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	2-7	引き続き実施
	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	2-8	H28年度から順次実施
9. 水防資機材の整備状況	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	2-9	H28年度から順次実施
10. 市町庁舎、災害拠点病院	・水害BCP策定に向けた検討	2-11	H32年度

等の水害時における対応	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	2-12	H32年度
	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	2-13	H32年度
	・洪水の特性も考慮した内容の自衛水防説明会等により市民へ周知	2-14	H29年度から順次実施

③ 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目	概ね5年での取組内容	課題の対応	目標時期
11. 排水施設、排水機資材の操作、運用	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成 ・排水計画に基づく排水訓練の実施	3-1	H32年度
		3-2	
		3-3	
		3-4	H32年度

2) ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期については、以下のとおりである。

①洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策

項目	概ね5年での取組内容	課題の対応	目標時期
1. 洪水を河川内で安全に流す対策	・優先的に実施する堤防整備	4-1	H32年度
2. 危機管理型ハード対策	・優先的に実施する堤防天端の保護	4-1	H32年度

②避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

1. 雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	4-1	H32年度
2. 住民等への情報伝達体制や方法	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	1-17	H32年度

3. 水防資機材の整備	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	2-10	引き続き実施
4. 市町庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	2-15	H32年度